

営業所監査結果総評と指導内容

総評

津営業所の運行管理に関する意識はかなり向上している。タコグラフのチェックに甘さがあるが、及第点をとれるようになっている。松阪営業所は、まだ点呼簿や乗務員管理簿等に必要事項の記入漏れが若干あり、これが必要な指示の漏れにつながらないように指導するとともに、漫然とチェックするのではなく「事故防止に向けて」という意識で乗務員に指示をするよう指導した。

営業所点検結果による指導内容

- ・点呼簿は昨年同様「異常なし」が多く、もう少し細かな指示した事項を記入するよう指示した。
あわせて、健康診断で二次検査以上の指導があった者に対しては、医師の再検査を受け会社に診断書を提出させているが、その後も継続的に健康状態をチェックするため、点呼時には必ず乗務員に健康状態や通院の有無などの声かけを行い、疾病による事故を未然に防ぐよう指導した。
- ・ALCチェッカーの点検は1週間に1回義務付けられていることを指導した。
- ・日常点検には適宜期間を開けて行う事項、異常があった場合にチェックする事項などがあるため、適切に日常点検を行うよう乗務員に指導するよう指導した。チェック漏れや管理者の印漏れ、点検者の印漏れなどは大幅に改善されていた。